

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県尾張水害予防組合負担金			市の担当部課	消防本部 消防総務課		問い合わせ先	65-3122
負担金の金額	予算額	1,790,000 円	当初交付額	1,790,000 円	決算額	1,790,000 円	前年度決算額	1,791,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県尾張水害予防組合			(法人格の有無)	無	代表者	犬山市長 原 欣伸		所在	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4	
	構成団体	一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町										
	設置の根拠	水害予防組合法										
	意思決定の方法	組合会議会										
事務局の体制等	所在	一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4					代表者	事務局長 尾関 実				
	事業資金の管理責任者		事務局長				事業資金の管理者		犬山市会計管理者			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述			組合独自で定める会計処理の基準に従って行う						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関に預け入れ、通帳は事務局で管理し、印鑑は会計管理者が管理する									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	水防計画の策定、水防施設及び水防資機材の整備・管理、水防活動、水防訓練の開催、水防意識の高揚、河川改修等の促進、報償の実施
	(犬山市の役割) 水防訓練への参加、水防訓練の開催(輪番)、水防活動
事業実績 (具体的な手法)	水防訓練の開催、水防施設及び資機材の整備・管理
負担金を交付して 市が得たメリット	水防施設整備費用の低廉化、市職員の負担軽減

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	1,790,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	1,790,000 円	
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	17,741,640 円		支出額	16,627,983 円	余剰額	1,113,657 円
構成員の負担割合(根拠)	固定資産割 40% 世帯割 40% 均等割 20%							
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度へ繰越					繰越額	1,113,657 円	
交付先における収入の状況(精算前の額)	組合費16,500,000 繰越金1,187,743 諸収入53,897							
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)				
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等		
	組合会費	組合会費 342,000	342,000 円	組合会費 286,390	286,390 円	組合会他費用弁償		
	総務費	総務管理費 12,148,000	12,148,000 円	総務管理費 10,837,602	10,837,602 円	嘱託員3名報酬、手当等		
	水防費	水防警備費 5,298,000 水防対策費 790,000	6,088,000 円	水防警備費 4,382,111 水防対策費 1,121,880	5,503,991 円	共済基金掛金 災害、訓練費用弁償		
	予備費	予備費 100,000	100,000 円	予備費 0	0 円			
	合計		18,678,000 円		16,627,983 円			
	積算がない場合の特記事項	令和7年度の決算が出ていないため、決算(実績)欄には令和6年度の決算額が記載されています。						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	平成31年度に事務局の人件費等を整理し、負担金の見直しを行った。 現状、課題なし
------	---------	------	---